

平成24年度保健福祉部国保医療課執行目標達成状況表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	達成 状況	達成済の結果及び未達成の場合はその理由と取組のプロセス
1	<p>子育て支援医療費助成対象者の拡充</p> <p>平成24年9月より入院外の子育て支援医療費助成対象者を、小学生に拡充する。(条例改正済)</p> <p>拡充制度の実施に向け必要な準備を行い、円滑な導入を図る。</p>	<p>○平成24年9月施行に向け事務を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充対象者の確認(小学生対象者 約5,000人) ・福祉医療電算システムの改修(受給者台帳、受給者証の対象期間変更) ・京都府国民健康保険団体連合会との調整(現物給付の取扱い) ・医師会等への協力依頼 ・市民周知、対象者への受給者証の発行 <p>○施行後において予測される、償還払い申請数増加等、事務量の増に対する円滑な対応。</p>	○	<p>平成24年9月施行開始の目標を達成した。</p> <p>福祉医療電算システム改修、国保連合会との調整、医師会等への協力依頼、市民への周知を行い、8月に対象者に受給者証を送付し、9月受診を迎え、円滑に導入が行えた。</p> <p>※受給者数(H24.9.1)：9,687人 (H25.3.31)：10,111人</p> <p>3歳未満： 2,171人 : 2,229人</p> <p>3歳～就学前：2,924人 : 3,298人</p> <p>小学生： 4,592人 : 4,584人</p> <p>※平成24年度給付実績額 191,749千円 対前年度比21.0%増 (平成23年度給付実績額 158,466千円)</p>
2	<p>保健事業の推進</p> <p>国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に保健事業を推進する。</p>	<p>○国民健康保険保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査事業を推進するため、特定健康診査事業等実施計画を策定する。 ※特定健康診査受診率/22年度(30.3%)、23年度(35.3%見込)、24年度目標=35.3%以上 ・国保人間ドック等の実施方法の検討を行う。 ※国保人間ドック利用者数/22年度(668人)、23年度(600人見込)、24年度目標=600人 ※後期高齢人間ドック利用者数/22年度 	○	<p>○国民健康保険保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第Ⅱ期「木津川市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を、健康推進課との連携のもとで、平成25年3月に策定した。 ※特定健康診査受診率 22年度(30.3%)、23年度(34.3%)、24年度(34.5%) ・国保及び後期高齢の人間ドック実施方法について見直しを行い、平成25年度の変更実施に向け準備を整えた。 (従来) 市役所・各支所で直接受付 (見直し) はがきによる申込

		<p>(248人)、23年度(186人見込)、24年度目標=227人</p> <p>○後期高齢者保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診査事業における受診再勧奨の実施により受診率の向上を図る。 ※健康診査受診率/22年度(24.2%)、23年度(32.3%見込)、24年度目標=32.3%以上 ※受診勧奨者数/23年度(4,601人)、24年度目標=6,000人 京都府後期高齢者広域連合との連携により、健診受診後の医療機関への受診勧奨を行い、高齢者の健康づくりを推進する。(広域モデル事業) 		<p>○後期高齢者保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診受診再勧奨について、平成23年度は広域連合モデル事業において実施。平成24年度は7月の被保険者証更新封筒に勧奨通知を同封することにより、経費負担を増加することなく実施した。約6,200人に送付。 (平成24年度の受診実績) 受診者数1,936人/被保険者数6,229人(受診率31.1%) 健診受診後の医療機関への受診については、京都府後期高齢者広域連合との連携によるもので実施にむけてWG会議に参加した。
3	<p>後期高齢者医療保険料の収納対策</p> <p>世代間の公平負担を図る当制度において、医療給付費の1割は高齢者の負担によることとなっている。保険料徴収については市町村担当事務と定められており、被保険者間の公平を図るためにも未納者に対する収納対策を実施する。</p>	<p>普通徴収における収納率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通徴収者1,129人(18.8%) H23.7月現在 普通徴収収納率(平成22年度) 現年度 97.60% 滞納分 42.21% <p>過年度実績以上の収納率の向上を図る。</p> <p>督促状・催告書の送付、納付相談等の実施により収納率に向上、滞納整理を強化する。</p> <p>※24年度現年度収納率の目標=98%</p>	○	<p>平成23年度実績</p> <p>(普通徴収納付者1,480人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※被保険者全体の24.2% 収納率現年普徴 97.69% 滞納繰越 40.72% <p>平成24年度3月末</p> <ul style="list-style-type: none"> 収納率現年普徴 88.27%(前年同月収納率:88.03%) 滞納繰越 26.20% <p>督促状・催告書の送付、納付相談日を設けるほか、電話や訪問等により収納確保を強化した。</p>

※達成状況の欄は、目標以上に達成した場合は◎、目標どおり概ね達成した場合は○、目標が未達成の場合は△を記入すること。